

令和7年4月10日

北茨城市議会議員一般選挙における選挙の効力に関する異議申出書の提出について

令和7年3月23日執行の北茨城市議会議員一般選挙における選挙の効力に関する異議申出書が次のとおり提出され、本日の委員会で受理することを決定しました。

1 申出日

令和7年4月7日

2 申出人

北茨城市議会議員一般選挙 候補者 鈴木 雄一郎 氏

3 申出の趣旨

令和7年3月23日執行の北茨城市議会議員一般選挙の効力を無効とする決定を求める。

4 申出の理由

令和7年3月17日から3月22日までに実施された期日前投票において、不可解な投票数が存在した。特に、中郷ヨークベニマル期日前投票所の投票数は、通常の事務処理能力では達成困難な数値である。

5 今後の対応

北茨城市選挙管理委員会では、十分な調査を行い、慎重に審理を行った上で、異議の申出に対する決定を行います。

なお、異議の申出に対する決定は、その申出を受けた日から30日以内にするよう努めなければならないとされております。

問合せ先

北茨城市選挙管理委員会事務局（市役所総務課内）

電話 0293-43-1111 内線 321